



福祉教育担当 社協職員向け手引書

～児童・生徒の福祉実践教室～



社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
ボランティアセンター

目次

■はじめに・本書のねらい	1
■福祉実践教室実施の流れ	2
■第1章 学校へのアプローチについて	3
■第2章 事前説明会・講師連絡会について	5
■第3章 事前学習について ～ポイントとワーク事例～	7
■第4章 取り組み事例	
□実践事例①：体験を中心に捉えた取り組み事例 ～聴覚障がい者とのコミュニケーションのいろいろ～	9
□実践事例②：交流を中心に捉えた取り組み事例 ～多くの障がいがある人と遊びやスポーツを通じた交流体験～	11
■第5章 事後学習について ～ポイントとワーク事例～	13

【はじめに】

愛知県社会福祉協議会は市町村社会福祉協議会と共に国際障害者年以降、県下の様々な福祉団体の協力で「児童・生徒の福祉実践教室」を実施してきました。今般、長年の制度疲労が関係者から指摘され、いくつかの課題を整理してきたところです。たとえば、技術偏重であったり、福祉教育がイベント化している等々の指摘に対して、私たち福祉教育推進部会では、幅広い生活課題を学習素材にしたプログラム開発や、学校の内外で制度化・組織化されていない学習の提案等を行ってきました。その一つの表れが平成 27 年 3 月に発行した「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」です。

ところがこのハンドブックがなかなか県下に浸透しない。活用されないという声を聞くようになりました。そこで福祉教育推進部会員が市町村社協担当者に電話による聞き取り調査を行ったところ、内容が高度すぎる、自分の所ではそこまでレベルが到達していない等の意見をいただきました。

この調査結果に基づき検討する過程で次の意見が出されました。ハンドブックの目指す方向性は正しい。したがってハンドブックの改訂版を出す必要はない。問題はこのハンドブックを有効に使うためにはどうすればいいのかという説明、つまり手引書が必要だという結論になりました。そして出来たのがこの「福祉教育担当社協職員向け手引書」です。

福祉教育は社協活動の基本であるコミュニティワークであると考えます。いまこそ地域・学校・社協が連携してすすめる福祉教育が社協事業の根源をなすという意気込みで取り組んでいただきたいと思います。そしてその第一歩が、この手引書を開くことから始まるのです。

【本書のねらい】

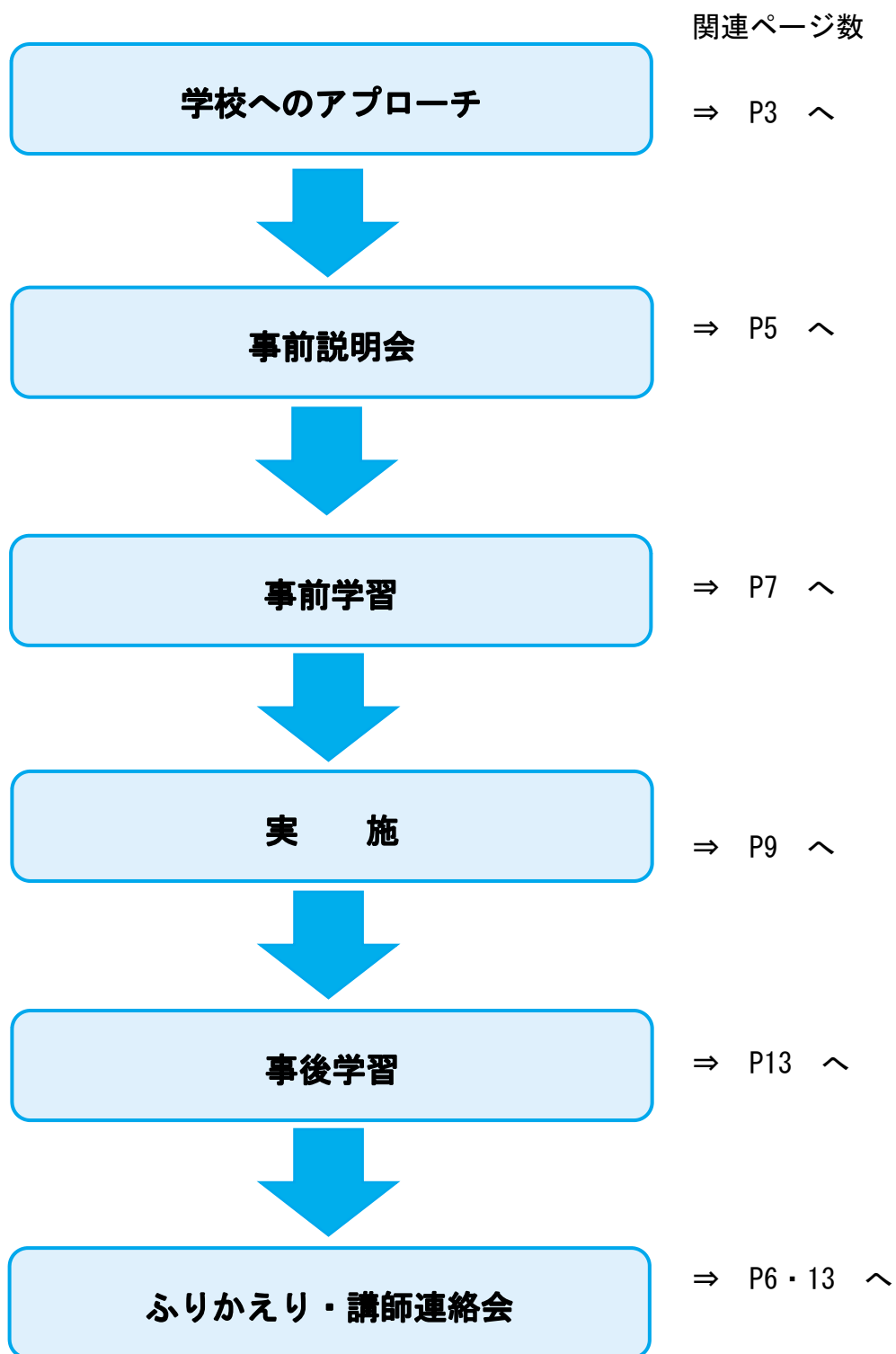
本書は市町村社協が「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」の推進および各種福祉教育事業を進めるにあたり、担当職員がまず押さえておいていただきたい事項をまとめてあります。新任職員あるいは福祉教育を新たに担当する職員がまず取り組んでいただきたいことが書いてあります。つまり福祉教育を推進するための基礎の手引書です。

本書では事前の準備から、学校や教育委員会との関係づくり。事前学習のポイントや実践事例等必要なことが詰まっています。それらをそのとおりに実行するのもよし、あるいはみなさん流に加工するのもよしです。

まずは実行！です。本書がみなさんの座右の書になることを願っています。

福祉教育推進部会
部会長 清水 将一

【福祉実践教室実施の流れ】



第1章 学校へのアプローチについて

本章では、学校で福祉教育を進めていくためのアプローチ方法のポイントについて紹介します。

(1) 学校の教育目標（ねらい）を理解する

①学校が福祉実践教室（福祉教育）を行う理由とは

教育目標として「共に生きる力を育む＝豊かな人間性を育む」が主な理由として考えられます。「高齢者理解」や「障がい者理解」といった教科的な福祉の学びも大切ですが、教育現場は福祉実践教室の学びを通して「共に生きる力」を育むことを教育目標として福祉実践教室（福祉教育）を行っています。

②学校、講師（当事者）、社協で福祉実践教室（福祉教育）のねらいや目的を共有する

講師や社協として実践教室を行うねらいや目的を明確にしておく必要があります。その中で学校の教育目標（ねらい）をすり合わせておくことで学校（教員）、講師、社協との間で認識のズレを防ぎ、学習内容を深めていくことができます。

(2) 学校の仕組みを理解する

①学校の年間計画・年間行事を把握する

・社協は学校（教育現場）の仕組みを理解できているでしょうか。新しいプログラムを実施したいと学校へ提案した時、「昨年と同じ内容でお願いしたい」「時間が確保できない」「カリキュラムが変わって実施できなくなった」等、上手くいかないケースが多数あります。

学校は年度当初には年間行事日程や時間割等のカリキュラムも時間数がほぼ決まっているため、年度途中で提案したとしても、新規の取り組みや変更が難しかったり、学習指導要領の改正等で学校の方針が変わり、福祉実践教室等の時間を確保できなくなることがあります。

・学校の仕組みを理解するためには情報収集をすること、担当者や管理者（校務をつかさどる校長・教頭等）と情報共有や意見交換ができる関係づくりを行うことが大切です。例えば、福祉実践教室の学校としての位置づけ（学校行事なのか、総合的な学習の時間なのか等）や、担当者や学校が福祉実践教室に求めていることを把握することで社協としての対応方法を検討できます（例、学校組織、教育方針等が記載された学校要覧等）。

②学校や教育委員会とのつながりをつくる

学校は担当者や管理者が代わっていきますが、学校・講師・社協との連絡会や福祉実践教室の打合せの中で学校側のねらいや課題を聞ける関係づくりを進めることで、次年度以降について社協からの提案を検討できる土壌を作っておくことが大切です。また学校だけではなく教育委員会（特に指導主事）と連携をすることで、情報収集や学校全体への波及がスムーズになります。

【社協職員としてのポイント】

- 学校教育の中で福祉教育がどうして必要なのかを説明できますか。
- 福祉教育のねらいや目的を明確にし、学校の教育目標とすり合わせができていますか。
- 福祉実践教室が授業計画のどの位置づけで実施するか把握していますか。
- 学校の組織体制やキーパーソン（校長、教頭、教務主任、担当者等）を把握できていますか。
- 講師、社協の目的やねらいが学校への一方通行になっていませんか。
- 講師、社協、学校が双方向の意見交換ができる場を作っていますか。
- 教育委員会（指導主事等）との関係づくりを行っていますか。

【事例. 江南市社会福祉協議会の学校へのアプローチ方法】

江南市社会福祉協議会では福祉実践教室だけに限らず、社会福祉協力校として学校がどのような福祉教育に取り組んでいるかを把握し、学校からの相談、連絡調整、各種提案等を行っています。ここでは社会福祉協議会としてどのように学校へアプローチしているのかを紹介します。

1 学校のキーパーソンとの関係づくり

- ・学校とは最初に社会福祉協力校担当者や福祉実践教室担当者とやり取りするところから始まります。担当者説明会を開催するときは事務的な確認だけでなく、社協としての考え方を伝えつつ、担当は初めてなのか、過去に担当経験があるのかを把握しながら、担当者との意見交換をし、学校現場で会った時のために顔の見える関係づくりの種蒔きを行います。
- ・福祉実践教室の場合も同様で必要であれば学校訪問し、福祉実践教室のねらいや全体スケジュールの確認をしておくことで、調整がスムーズになります。
- ・社会福祉協力校担当者説明会を開催するときは、事前に教育委員会の指導主事や校長会等で趣旨説明をする機会を設けることで、取り組みへの理解を進めておくことも大切です。
- ・福祉実践教室の打合せのために学校訪問したときには、担当者だけでなく管理者にあいさつや名刺交換をし、担当者が不在時にも対応いただけるようにするだけでなく、社協が関わっていることをしっかりとアピールしておくことも大切です。

2 学校の福祉教育の現状や位置づけを知る

- ・説明会や打合せ時には、福祉実践教室の内容説明だけでなく、学校としてどのような位置づけで開催されるのかを把握し、講師や社協としての目的と教育目標（ねらい）をすり合わせします。福祉実践教室の学びがどのようにリンクしていくのかを話し合ったり、社協が関わっていない学校の取り組み（事前学習や事後学習の進め方等）を伺ったりして、担当者の考え、時には悩みを共有するといった、意見交換の時間を情報収集の場とします。

3 学校の仕組みを知る

- ・学校の担当者や管理者と意見交換や実践を行いながら、関係づくりを進める中で、学校の仕組みが分かってきます。学校の教育目標と授業計画づくりを基に福祉教育のねらいがリンクしていくことで、福祉実践教室の内容を高めたり、新しい取り組みへの可能性が広がったりします。
- ・学校要覧は学校の教育目標や組織運営体制、学年ごとの年間行事、総合的な学習の時間のテーマやカリキュラムの概要等が記載されています。機会があればぜひ確認してみてください。学校の仕組みがわかってくると、電話でのアポイントのタイミングやFAX・メール等による事務連絡等がスムーズにもなります。

4 社協を知ってもらい、提案する

- ・学校と関係づくりが進むと「以前は社協のことを全然知らなかった。社協に相談するとできることもあるし、もちろんできないこともあるのもよくわかった。社協のネットワークは学校と違ったつながりがあることが強みだ」と言われたことがあります。管理者は新しいことを取り組むことに対しては負担が増えることを心配します。担当者は自身の思いだけではできないため、学校組織として取り組めるような方針と内容が担保されないと、今まで通りとなってしまいます。次年度に向けての打合せ等のタイミングを逃さず、社協としてできるところから少しずつ提案することが大切です。

第2章 事前説明会・講師連絡会について

本章では、事前説明会及び講師連絡会についてのポイントや必要性について紹介します。

(1) 事前説明会のポイント

“説明会”となると、あたかも一方的に説明を行う場と捉えてしまいがちですが、事前説明会は、福祉実践教室のねらいや目的を共通認識する場でもあります。

また、学校（教員）の思い、講師（当事者）の思いを引き出すチャンスでもあり、その思いをつなげる場にもなります。

そのため、説明会を説明だけの場にするのか、ねらいや目的を共通認識する場、思いを引き出す場とするかで、福祉教育の進めやすさが変わってきます。

学校・講師（当事者）・社協の3者で福祉実践教室を行っている以上、3者でねらいや目的を共通認識することが協働で実践するための基本となります。

【事例. 豊田市社会福祉協議会の事前説明会】

豊田市社会福祉協議会では、福祉実践教室の説明会において次の2点を大切にしています。

①学校教諭と講師（当事者）が話し合う場の設定を行う。

②学校教諭同士の話し合う場の設定を行う。

→事務手続きの説明を中心にするのではなく、話し合える場とする。

→学校教諭の説明会参加への認識も“習慣化”していくようにする。

【事前説明会の時間配分（例）】

13:30～13:40	挨拶（社協・教育委員会）
13:40～14:10	実践教室の説明（申請手続き等）
14:10～15:10 (60分間)	学校教諭と講師（当事者）との意見交換 ※事前にどの科目の講師（当事者）と意見交換を行いたい希望を確認し、グループ分けをします。
15:10～16:10 (60分間)	学校教諭同士の意見交換 ※学校規模や地域性を考え、グループ分けをします。その間講師は助言をします。
16:10～16:15	全体質疑

【講師（当事者）からの意見】

- ・学校教諭と直接話しができるので、学校側の要望が聞ける。
- ・「伝えたい視点」の合意形成を図ることができる。

【学校教諭からの意見】

- ・講師がどのような話をされるか課題や伝え方等事前に確認できる。
- ・事前学習や事後学習について、計画段階で講師よりアドバイスをいただける。
- ・他校の先生と話すことができ、他校の取組み内容を聞くことができる。
- ・交流内容や工夫している点など、他校の先生からアドバイスをいただける。



(2) 講師連絡会の必要性

福祉実践教室において、「事前学習→体験→事後学習」という一連の流れを重視しているにもかかわらず、講師や学校教諭とのふりかえり・反省及び次年度に向けた話し合いは行われているでしょうか。

従来の福祉教育は、「事前学習に重きをおく傾向があり、体験後は感想文を書いて終わりといったようにふりかえりが十分になされていない」といった課題がありました。

講師連絡会を設定して、講師に実施した学校からの要望・意見を伝える場とすることで、「これで良い」という認識をしていた講師も、角度の違う視点にふれることによって、新たな「課題」が見つかり、次年度への改善につながっていきます。

【事例. 豊田市社会福祉協議会の講師連絡会】

豊田市社会福祉協議会では、年度末の3月に1年間の福祉実践教室の反省と次年度に向けて講師連絡会を実施しています。1年間実施してきた福祉実践教室において、学校から出された講師への意見・要望について、講師（当事者）に伝える場としており、その意見・要望を基に、次年度に向けての改善を行っています。

グループ意見交換（視覚障がいについての理解グループ）

Q 福祉や障がいのある方を身近なこととして捉えるには、また、一部の人について考えることではないと思ってもらうためには、何をどのように伝えていくべきだと思いますか。

A 学校の中だけでなく、自分の生活において想像してただけると良い。朝起きてから目が見えない生活をイメージしてもらうため、アイマスクをつけてもしくは目をつぶって洗面や歯磨きや食事をするなど。

A 点字を打つ体験から読む体験に変更。点字を打つ機会はなかなかないが、読めれば、まちや暮らしの中にも点字があるため、身近に感じていただける。

A 学校だけでなく、まち歩きや朝起きてから夜寝るまでの暮らしに置きかえてイメージしていかない限り、身近に感じることはできない。以前、視覚障がいの方と調理実習を行った学校もあった。

Q 事前学習、事後学習で学校に何をしてほしいですか、また、何をすればよいですか。

【事前学習】

A 自分の生活と障がいのある方の生活でどこが違うかを考える。

A まちや暮らしのどこに点字があるかを探してみる。

【事後学習】

A （体験学習を点字を打つから点字を読むに変更した場合）、学校、暮らし、まちにある点字を実際に読んで、何が書いてあったかを発表しよう。

Q 低学年向けのプログラムで何かよいものはありますか。

A 視覚障がいのある方が歩いている様子やガイドしている様子をビデオ撮影し、見てもらう。視覚でうったえるようなことが必要である。

A 低学年向けではないが、点字の例文で簡単なものがあるとよい。自分でもできるという達成感が必要。※（例）白い花が咲いた。花はきれい。等

A 時代にあったものにしていく必要がある。児童・生徒が関心を持つような面白いものでもよい。



第3章 事前学習について

本章では、福祉実践教室の事前学習のポイントとワーク事例について紹介します。

事前学習のポイント

「福祉実践教室を行う前に、どんな事前学習を行うと良いですか」と問われることはありませんか。普段、学校に対して、どのような事前学習を提案しているでしょうか。

事前学習はいわば「動機づけ」になるものです。まずは「もっと学習したい」という意欲や興味、関心をつくることから始まります。それには、児童・生徒が主体的に考えることが大切です。事前学習をどのように行うかによって、その後の学習意欲が変わってきます。

また、「楽しみながら学習をする」ことが大切ですが、「学習の目的」を明確に伝えることも忘れてはいけません。「何のためにこの学習を行うのか」という目的を見失うと、「楽しんで終わり」の学習になってしまいます。

【事例. 豊田市社会福祉協議会 事前学習教材「人にやさしい」まちの絵クイズ】



学校教諭に「(授業時間中に)学校の外に出て、まち探索しながら“やさしさ探し”をしましょう」と言っても、難色を示される先生が大半です。

豊田市社会福祉協議会では、学校の中で学習できるように、上記事前学習教材「人にやさしいまちの絵クイズ」を使用して、まちの中にある障壁やユニバーサルデザインについて考える学習を提案しています。この絵を見て、「どんな方が、どんな場面で困っているか」、「自分ができるお手伝いは何か」を考えていただくことを通して、人“に”やさしい工夫だけではなく、人“が”やさしくなることも大切であることを伝えています。

また、土日や休み期間を利用して、児童・生徒に実際にまちの中にある工夫（ユニバーサルデザインなど）について調査していただくよう促しています。更に、「地域にはどんな方が暮らしているか」を考え、“障がいのある方だけを対象化”するのではなく、“誰もが”暮らしやすいことを意識してもらい、誰もが「助け、助けられる関係性」であることを理解してもらいます。

【事例. 豊田市社会福祉協議会事前学習提案】

福祉実践教室を行うにあたって、「福祉や障がいのある方のイメージ」を児童・生徒に出してもらいます。福祉実践教室等で、障がいのある方（講師）と出会い、「違いは違いとして理解」してもらおうと共に、「自分とは違う人」「特別な人」とならないよう、「同感・共感・接点部分」（ピープル・ファースト）も理解してもらうことを目的にしています。

●福祉のイメージ、「障がいのある方」のイメージ

福祉のイメージについて	障がいのある方のイメージ

●自分の得意なこと、苦手なこと

得意なこと	苦手なこと

●自分より友達が「すごい」と思うところ

氏名（ ）	氏名（ ）
氏名（ ）	氏名（ ）

●障がいのある方と出会って

自分のイメージとの違い	自分よりすごいと思うところ

ストレングス（強み）に焦点をあてることで、障がいのある方＝「かわいそうな人」、「助ける存在」ではないことを理解してもらいます。

「～してあげる」といった“思いやり”の気持ちを育てるのではなく、共に暮らしていく中での助け合いという“思いやり”を育みます。

第4章 取り組み事例

【事例. 美浜町社会福祉協議会の取り組み】

実践事例①体験を中心に据えた取り組み～聴覚障がい者とのコミュニケーションのいろいろ～
テーマとねらい

一口に「聞こえない人（聴覚障がい者）」と言っても、聞こえ方は人それぞれです。また、聞こえ方や聞こえなくなった経緯、成長過程の環境によってもコミュニケーション方法は様々です。多くの聴覚障がい者との出会いや交流、体験を通じて「この人とお話をしたい、伝えたい！ではどのような方法がいいのかな？」を考える機会としながら、一人ひとり、個を大切にすることを育むことを目指します。

実践想定

小学校第4学年1クラス
福祉実践教室2時限

想定される協力者・団体等

- ・ろうあ協会（聴覚障害者協会）
- ・難聴者・中途失聴者団体
- ・身体障害者福祉協議会（聴覚部等）
- ・手話サークル
- ・要約筆記ボランティアグループ

事前学習・事後学習

事前学習の一例

- ◎日常生活の中で、聞こえなくて・聞こえにくくて不便なことは何があるか考えてみよう。
（不便なことは先に提示しておき、それに対して、どのような工夫や道具があるのかを考えてみる）
- ◎朝起きてから夜寝るまで、家の中、通学途中のまちの中、学校で、どのような「音」に囲まれているのか、出し合ってみよう。
- ◎みんなで地デジの字幕放送を見てみよう。

事後学習（ふりかえり）の一例

- ◎秋の文化祭や生活発表会等に福祉実践教室に来てくださったみなさんを招待しよう。どんな準備をすると、一緒に楽しめるか考えてみよう。
- ◎知ったこと、気づいたこと、なるほど！と思ったことをまとめて、他の学年の児童や保護者会で発表してみよう。
- ◎夏休みに地元の手話サークルや要約筆記グループの活動に行ってみよう！
（聞こえない方の日頃の生活とは。社協が夏休みに行う青少年等ボランティア福祉体験学習事業との関連等）

【社協職員としてのポイント】

- 地元の聴覚障がい者（ろう者、難聴者、中途失聴者）を何人知っていますか。
- その中で、何人とつながりができていますか。
- その人たちにとっての日常的なコミュニケーション手段を把握していますか。
- その人たちの日頃の生活の様子。また得意なこと、好きなこと、苦手なこと、困っていることがわかりますか。
- 地元のろうあ協会や身体障害者福祉協議会、または広域の聴覚障害者協会や難聴者団体、手話サークルや要約筆記のボランティアグループと関係はできていますか。連絡先、活動内容や様子は把握していますか。
- 子ども達の福祉教育について、講師を担ってくださる方々と語り合ったことはありますか。
- 事例は「聴覚障害」ですが、他の障害での同じような取り組みが想像できますか。

プログラム

時間	学習活動	ポイント
15分	ろう者の生活と工夫のお話 手話を言語とする聴覚障がい者（ろう者）に、生い立ちや、日頃の生活の様子（便利な道具や工夫している点を中心に）を、スライドや動画を使ってお話していただく。	※できればお二人ぐらいに来てもらい、違いも語ってもらえるとよい。 ※事前に社協職員がご自宅等に伺い、生活の様子を写真やビデオに撮らせてもらう。
20分	ゲームを通じた伝える・伝わる体験 簡単な手話（挨拶や自己紹介）を少し体験する。または、身振りを活かしたジェスチャーゲームや伝言ゲームを講師・児童が混ぜて行う。	※身振りや表情で伝わる喜びを経験する。伝えたい！という気持ちが大事であることを感じる機会にする。 ※手話の習得が重きにならないようにする。
10分	休憩	※講師から子ども達に積極的に声を掛けてもらう。身振りや筆談を行う。 ※情報保障で OHC やパソコンテイクを行う場合、様子や仕組みを自由に見に来てもらい、筆記者ともおしゃべりできる雰囲気を作る。
15分	難聴者・中途失聴者の生活と工夫のお話 難聴者・中途失聴者に、生い立ちや、日頃の生活の様子（便利な道具や工夫している点を中心に）を、スライドや動画を使って紹介。	※前半とできるだけ同じ視点・ポイントで話をしてもらい、違いと同じ（聴覚障がい者同士でも違う。聞こえる人と同じ点の両方）を分かりやすく伝えてもらう。
25分	書けば分かる・伝わる体験 書き方の簡単なポイントを教えてもらい、その後、黒板やOHCやパソコンを使って、講師と文字でミニおしゃべり体験。	※子ども達でも誰もがができる「書く」ことで「分かる・伝わる」経験。 ※書いて伝える手段も、場所や相手によっていろいろあることを知る。
15分	まとめのミニトークセッション 社協職員が進行役となり、上記の講師全員と担任の先生とでミニトークセッションを行い、子ども達に分かりやすく、今回の単元のねらいをかみ砕いていく。	※事前学習で、子ども達から素朴な疑問を集めておき、担任の先生または社協職員はそれらを分かりやすくトークセッションに織り交ぜて、質問していく。

【全体のポイント】

- ◎「手話」「要約筆記」と言った科目名（授業名）ではなく、「聞こえない人と楽しくコミュニケーション」のように工夫し、手話を母語とするろう者、日本語でのコミュニケーションとなる難聴者・中途失聴者それぞれ来ていただき、全体を通じて参加・協力していただく。
- ◎それぞれの講師がお話をしている間も、手話通訳・筆記通訳（要約筆記）は行い、情報保障の様子も実際に子ども達に見てもらう（情報保障への興味関心）。
- ◎聴覚障害理解の福祉実践教室でよく伝えられる手話・口話・筆談・身振り・空書・指文字等は、随所に盛り込んで使ってもらい、最後のセッションで再度振り返ってみてもよい。
- ◎手話や要約筆記の技術習得が目的ではなく、コミュニケーションのいろいろ、人それぞれ違った工夫や生活があることを、プログラムに関わる全員が共通理解しておく。
- ◎事前の打合せでは、特に講師間での思いや考えの違いを丁寧に共有しつつ、当日どのようなメッセージを子ども達に伝えていくかを話し合っておくことが大切である。

【事例. 美浜町社会福祉協議会の取り組み】

実践事例② 交流を中心に据えた取り組み

～多くの障がいのある方と遊びやスポーツを通じた交流体験～

テーマとねらい

障害の有無や障害種別（特性）に関係なく、一人ひとり、違った遊びの趣味や好きなスポーツ、得意な競技があるはず。一緒に遊びやスポーツを行うことを通して、ちょっとした工夫で誰もが同じように楽しめること、一人ひとりの生き方があることを感じる機会とすると共に、身近な素材・視点から「ふだんのくらしのしあわせ」を考えていくことを目指します。

実践想定

小学校第6学年2クラス
福祉実践教室2時限（+給食・掃除）

想定される協力者・団体等

- ・ 同じ地域で暮らす当事者（障がい者）
- ・ 障がい者事業所や施設
- ・ 障がい者団体
- ・ 特別支援学校
- ・ ボランティアやボランティア団体

事前学習・事後学習

事前学習の一例

- ◎ 県社協や市町村社協等が発行する「ハンドブック」を利用して、学校の通学時間に、私たちの暮らすこのまちの「やさしさ」チェックをしてみよう。特に遊び（娯楽や趣味につながるもの）やスポーツの視点で行い、ヒントは社協側で資料を用意する。まちのプール、コンビニ、公園など（そこに行くまでの道中のことも気づけるとよい）。
- ◎ 障がい者スポーツ、ニュースポーツ、パラリンピック、スペシャルオリンピックス、デフリンピック等の子ども達に分かりやすい映像資料があれば上手に活用する。
- ◎ そもそも私たちはどんなスポーツ、遊びをやっているかな。隣の子のことを知っている？先生の子どもの頃は？（障害理解だけの福祉実践教室にならないよう注意する。）

事後学習（ふりかえり）の一例

- ◎ 卒業式前の「クラスお楽しみ会（思い出づくり会）」へ講師のみなさんに来てもらう。どんなお楽しみ企画（ゲーム等）を考えると、一緒に楽しめるかな。
- ◎ 事前学習で出し合った「みんなの遊び」。どんな工夫があると、誰もが一緒に楽しめるようになるか、少し考えてみよう。
- ◎ あらためて障がい者スポーツ、ニュースポーツ、パラリンピック、スペシャルオリンピックス、デフリンピック等の工夫も調べてみながら、学校の運動会、地域のスポーツ大会で工夫・配慮できることを考えてみよう。

【社協職員としてのポイント】

- 今の子ども達の遊び・スポーツへの興味・関心事などを知るところからはじめていますか。
- 講師・協力者として学校に来てくださっている方の日頃の生活、特に趣味・スポーツのことについて、詳しく知っていますか。
- 体験中心の福祉実践教室とは異なる内容となるため、講師・協力者、学校の先生方にどのようにアプローチし、理解を求めていくか。その関係性の構築や、実際協議する場をどのように持っていますか。
- まずは社協職員からこの視点に興味関心をもつことが大切である。

プログラム

※脳性麻痺の車いすユーザーのAさん、全盲の視覚障がい者のBさん、ろう者のCさんの計3名に来ていただく。福祉実践教室は3限と4限。その後、給食と掃除の時間を一緒に過ごす。

時間	学習活動	ポイント
5分	導入 担当教諭か社協職員から、今日の福祉実践教室の流れやポイントを簡単に伝える。	※一緒に楽しむこと、そこからの気づきに発展できるようにする。
45分	趣味やスポーツの話 一人15分×3名で、生い立ちや子ども時代の様子も含めた自己紹介や、クイズも織り交ぜながら映像資料や実物を使って日頃行っているスポーツや遊びを紹介してもらう。	※事前に打合せを行い、子ども達が関心持ちそうな視点で、具体的な紹介をいただく。また障害特性に応じた遊びやスポーツの内容の工夫も分かりやすく伝えていただく。 ※子ども達に馴染みのあるもの、ないものも事前に把握。紹介の方法も変わってくる。
10分	休憩（会場準備・準備運動）	
50分	一緒に遊び&スポーツ体験 ①ポッチャが得意のAさんとポッチャ体験（ポッチャって？一緒に試合で勝負！） ②カードゲームが大好きなBさんと、ランプ対決（目が見えない人ってどうやってランプするのか？） ③フットサルが趣味のCさんとフットサル勝負（どうやって選手同士パスの合図を送り合うのかな、審判はどう伝えているのかな？）	※事後学習で共有ができるよう、クラス内で3コースに分かれ（できれば社協職員も好きな内容を選ぶ）、1つを体験。時間が取れば、途中で時間を区切り2つぐらい一緒に楽しめるよ。 ※もっと一緒に遊びたい、という感覚になれば、次のステップへのチャンスにつながるかもしれない。
15分	後片付け・会場移動・給食準備	※“移動・外出”の視点も意識する。 ※給食も一緒に食べてもらえるよう、学校・講師と相談しておく。
45分	給食タイムとふりかえり みんなで楽しく給食をとりながら、雑談をする。後半の時間では、みんなで感想を出し合いながら、最後は社協側でまとめにつなげていく。	※一緒に給食をとることから気づけることが様々ある。ただ対象化とせず、交流を主な目的とする。

【全体のポイント】

- ◎子ども達一人ひとりが「ふくし」を自分事で捉えられるよう、まずは子ども達にとって身近で興味・関心が持ちやすい視点やツールを活用する。その一例として「スポーツ」「遊び」を取り入れた事例であるが、修学旅行前の学年であれば、「旅行」という切り口でもよい。
- ◎複数の違う障がいのある方に同時に来てもらうことによって、遊びやスポーツなどでも「同じ」と「違い」、人それぞれであることを直感的に学ぶ機会となる。
- ◎普通教科の「体育」「家庭」や、学校行事と連動した取り組みも検討することができる。
- ◎体験中心の福祉実践教室とは異なる内容となるため、「ねらい」やふりかえりのあり方について、事前に講師・協力者、担当教諭らと丁寧に話し合いを行っておくことが大切である。

第5章 事後学習について

本章では、福祉実践教室の事後学習のポイントとワーク事例について紹介します。

事後学習のポイント

実践を評価するためには、児童・生徒が実践を通して何を考えたか、どのような変化があったか等をしっかり見極めることが大切です。

事後学習で多く取り入れられているのは感想文であり、事前学習を含めた実践全体をふりかえる点では有効です。ただし児童・生徒が学習プロセスの中で何を感じたのか、考えたのかを把握するのは不十分な点があり、個々で学びが完結してしまいます。

個人だけの事後学習だけではなく、一緒に学習した児童・生徒と相互にまたはグループで行い、お互いの学びを確認することも大切です。事後学習は学校だけではなく、学習に関わった方々を行うことで質を高めることにもつながります。

- ①児童・生徒が地域の福祉課題を「他人事」ではなく「自分事」として考え、自分には何ができるのか、子どもたちが地域の一員としての意識を持つことで豊かな地域づくりにつなげる。
- ②児童・生徒の学びを自己完結で終わらせず、児童・生徒同士が学びを共有したり、講師や児童・生徒の関係者等にフィードバックしたりすることで、より学びが深まるようにする。
- ③学習したことを活かして、すぐに行動することは難しくても、その後の学校での生活目標や他教科での取り組みにつなげる。

【事例. 講師を招いての学習発表会】

福祉実践教室の事後学習として、学年・クラス内で小グループを作り、自分たちと「同じ」と「違い」、知ったこと・驚いたこと・関わって嬉しかったことなどを自由に話し合う楽しいワークショップを行う。その結果を模造紙にかわいくまとめ、学習発表会で発表。当日の様子の写真などは学校や社協からも提供する。

その発表会には、もう一度、福祉実践教室に関わってもらった講師・協力者・社協職員にも来てもらい、また来年度福祉実践教室を経験する一つ下の学年の児童にも集ってもらい、発表会を実施。あたたかい自由な雰囲気での発表会が展開できるようファシリテーター役も置きながら、他の子ども達や関係者から質問やアドバイス、補足説明も加えて、あらためてお互いの学びの確認とふりかえりの場として展開していく。

社協として、学校が行う評価の部分で関わることは難しい面もありますが、当日の福祉実践教室だけで終わるのではなく、上記を踏まえて事前学習の段階から話し合ったり、連絡会等で話し合ったりすることで、いろいろな事後学習の方法が形になっていきます。

※P6 の講師連絡会の必要性も参照ください。

■平成28年度 愛知県社会福祉協議会の主な福祉教育推進事業

	事業名	実施状況
1	福祉読本「ともに生きる」の作成・配布 (小学校5年生対象に各小学校へ配布)	H28 作成数 93,000部
2	「地域・学校・社協がすすめる福祉教育ハンドブック」の作成・配布 (市町村社協、関係機関へ配布)	H28 作成数 5,000部
3	児童・生徒の福祉実践教室 (実施主体：県社協、市町村社協、市町村各小・中・高等学校)	H28 学校数 1,172校 参加者数 165,699名
4	福祉体験作文コンクール (市町村社協を通じて募集)	H28 応募総数 740編 優秀作品 25編
5	青少年等ボランティア福祉体験学習 (実施主体：市町村社協)	H28 施設数 794施設 参加者数 7,070名
6	福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや開催	H28 参加者数 202名

■「福祉教育担当社協職員向け手引書」策定委員（所属・役職は当該年度のものです。）

平成27年度福祉教育推進部会委員

静岡福祉大学社会福祉学部 教授	清水 将一
AJU 自立生活情報センター 所長	鬼頭 義徳
豊田市社会福祉協議会 係長	大地 裕介
江南市社会福祉協議会 福祉活動専門員	伊藤 光洋
美浜町社会福祉協議会 主査	櫻井 悟

平成28年度福祉教育推進部会委員

静岡福祉大学 講師	清水 将一
AJU 自立の家わだちコンピューターハウス	三好 宏和
江南市社会福祉協議会 福祉活動専門員	伊藤 光洋
美浜町社会福祉協議会 主査	櫻井 悟

福祉教育担当社協職員向け手引書（平成29年3月発行）

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
ボランティアセンター

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1-50
愛知県社会福祉会館2階
Tel 052-212-5504 Fax 052-212-5505
URL <http://aichivc.jp>

